

令和元年6月13日現在

機関番号：34534

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K02192

研究課題名(和文) 近世社会における種姓的構造の総合的研究 近世被差別民の浄土真宗信仰を通して

研究課題名(英文) Comprehensive Research on Shusho Structures in Early Modern Society: The Shin Buddhist Religious Belief in Social Discrimination

研究代表者

和田 幸司 (WADA, Koji)

姫路大学・教育学部・教授

研究者番号：40572607

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では近世社会における「土農工商」観を明らかにし、その種姓的構造を考察した。まず、江戸時代中期の町人身分の「土農工商」観や種姓観念を明らかにした。次に、中世以降の浄穢観念による社会的差別が、宗旨人別帳や本末帳の別帳化によって、近世の種姓的特質を有する点を考察した。以上の検討から、浄穢観念と結びついた種姓的身分観が近世の社会的差別の根幹をなしていることが明らかとなった。役・共同体・職分などの近世の身分規定要因に加えて、浄穢観念と結びつく種姓的身分観が近代以降の差別残存の要因のひとつと考察した。さらに、この構造を信仰的に克服しようとする近世被差別民の身分志向を確認した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

部落差別の解消は国民的課題であり、人権教育の重要課題となっている。本研究は部落差別の解消に資するもので、近現代の差別残存の要因である浄穢観念と結びつく種姓的身分観の状況を明らかにしたものである。さらに、そうした近世身分社会で葛藤しながらも力強く生きる被差別民の信仰状況や宗教を基軸にした豊穰な人間性の科学的研究成果を現代に還元しようとするものである。本研究では部落差別解消の教育・啓発において、民衆意識のなかに身分制を支える種姓的構造があったことの提言を行うことができた。

研究成果の概要(英文)：This research clarifies early modern society's worldview of class distinctions and considers its shusho structure.

First, I clarify the mid-Edo period townspeople's views of these social classes as well as their conception of shusho. I subsequently consider how the early modern period's shusho qualities were rooted in social discrimination from the middle ages onward and were based on views of purity and defilement, owing to the creation of separate sectarian affiliation records for certain individuals, including headquarters and branch temple lists.

Following the above investigations, it became clear that the foundation of shusho social status structures derived from ideas of purity and defilement has underpinned social discrimination during the early modern period. It also became evident that a concept of social status akin to shusho led to the persistence of social discrimination during the modern and contemporary eras.

研究分野：宗教学

キーワード：浄土真宗 被差別寺院 種姓観念 浄穢観念 身分

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

近世社会において、「穢多」身分だけを檀徒とする寺院は「穢寺」と呼ばれ、差別制度のもとに差し置かれた。この寺院の宗旨は、西日本の大半が浄土真宗であるという特徴を有していた。こうした被差別寺院をめぐる研究(被差別寺院史研究)は、近世身分制研究と近世仏教史研究をまたぐ形で被差別寺院の成立や展開、本願寺教団の統制機能を中心として研究が蓄積されている。

その近世身分制研究は、脇田修氏の「身分的所有」論、高木昭作氏の「国役」論、朝尾直弘氏の「地縁的・職業的身分共同体」論を承けて、1990年代には周縁身分の研究が画期的に進展した。現在は、多様な身分集団の中で賤民集団を再検討する必要性が提起されている(横田冬彦「近世の身分制」2014年)。一方、近世仏教史研究も身分的周縁論の影響を受け、近世国家権力による宗教者の編成をめぐる研究、地域社会の統合・秩序をめぐる研究など、宗教者や寺院を含んだ社会構造分析が深化している(朴澤直秀「近世の仏教」2014年)。

こうした学術的背景から鑑みて、現在、被差別寺院史研究は従来の近世国家権力による統制論・制度論といった研究視角からではなく、被差別民衆の信仰や行動を「かわた」村の社会構造の中で明らかにし、村や町という共同体との関係性から捉え直すことが問われているといえる。

そこで、本研究では日本中世から近世において、個々人の品格を固定的なものとし、身分意識を大きく規制する観念であった種姓を鍵概念として、近世身分社会における種姓的構造を、被差別寺院を通して明らかにする。身分制研究で初めて種姓を取り上げた黒田俊雄氏は「人間以上に神聖で尊貴な身分層」と「人間以下の不浄な卑賤身分」を公的・階層的につくった中世の種姓的特質を明らかにした(黒田俊雄「中世の身分意識と社会観」1987年)。そして、近世の種姓的特質を論じた横田冬彦氏は、宗旨人別帳の別帳化によって武士と平人(百姓・町人)と賤民が区別され、家を単位とした身分集団が内婚制を伴うことで種姓を再生産する社会的仕組みになったことを明らかにした(前掲横田論文)。さらに、研究代表者は「穢寺」のみを記載した末寺帳「播磨国穢寺帳」を用いて、習俗的差別を社会構造的に支えていた家に基づく種姓の存在を指摘している。

このように、近世の種姓的特質の研究は、家を単位とした戸籍制度や檀家制度、付随する本末制度の成立を重要視する立場をとっている。本研究では、家を形成していく上で密接に関わり合う村や町という共同体にも研究視点を置き、本願寺と被差別寺院との関係性にどのように共同体の意思が反映されていくのかを分析する。さらに、本願寺法主への接近によって貴種を宗教的に求めようとする被差別民衆の様相を定置させていく。以上によって、被差別寺院本末関係の種姓的特質、身分外身分としての被差別寺院の社会的位置、近世身分社会の種姓的構造の社会的基盤を明らかにしていくものである。

2. 研究の目的

本研究は近世身分社会の種姓的構造を明らかにし、近世被差別民にとっての宗教の意義を検討することを目的とする。(1)被差別寺院の本末関係の種姓的特質を明らかにした上で、(2)本願寺教団内で身分外身分として位置づけられた被差別寺院の状況を検討する。(3)こうした種姓的構造の社会的基盤が百姓・町人の共同体に存在したことを明確化する。以上の検討から、(4)近世社会の種姓が何であったのかを考察し、それを克服しうる近世被差別民にとっての宗教の意義を明らかにする。具体的には以下の通りである。

(1) 被差別寺院の本末関係の種姓的特質を明らかにする

一般寺院の本末帳から別帳化された本願寺「穢寺帳」、および、元禄5年(1692)に作成された丹波国・山城国・近江国の本願寺末寺帳を検討し、習俗的差別をささえていた制度的側面の特質を明らかにする。末寺帳における賤視の展開を検討し、別帳化に至る過程を考察する。そして、被差別寺院門徒をもたない「穢寺」の上寺が「穢寺」とされた事例、「穢寺」を下寺に持ちながらも「穢寺」とされなかった連枝寺院の事例を検討し、本末関係の種姓的特質を明らかにする。

(2) 身分外身分としての被差別寺院の位置を明らかにする

被差別寺院門徒の宗旨人別帳を検討し、その身分集団が身分内婚制に支えられていたことを示す。そして、檀那寺においても本末制度上で分離され、門徒あるいは住持の血縁的系譜種姓に基礎づけられた体系に位置づけられたことを示す。さらに、周辺寺院の講(共同体)から忌諱されていた状況を検討し、被差別寺院が身分外身分として位置づけられたことを明らかにする。

(3) 種姓的構造の社会的基盤を明らかにする

「穢寺」とされた伊勢国善覚寺・摂津国勝福寺・山城国金福寺が、一般寺院の扱いを求めた一件を検討し、周辺寺院および共同体の社会的視線が裁定の重要要素となっていた状況を示す。そして、社会的視線を要因づけていたものが種姓的身分観であったことを明らかにする。以上から、近世身分社会の種姓的構造の基盤が共同体にあったことを指摘する。

(4) 近世被差別民にとっての宗教の意義を明らかにする

上記の(1)～(3)を総合的に検討し、近世身分社会の種姓的構造を明らかにする。そ

して、この構造を信仰的に克服するため、貴種を宗教上において求めようとする近世被差別民の身分上昇志向と浄土真宗信仰の意味を明らかにする。

3. 研究の方法

本研究計画は、(1)「先行研究の整理と蓄積」、(2)「寺院史料の収集および分析」、(3)「地方史料の収集および分析」、(4)「浄土真宗信仰の特質からの分析と考察」、によって実施していく。(1)では被差別寺院史研究、近世身分制研究、近世仏教史研究の3領域から最近の研究動向を理論的に整理する。(2)では本願寺史料と被差別寺院史料、連枝寺院史料の収集・精査を行い、被差別寺院の本末関係の種姓的特質、その社会的基盤を検討する。(3)では該当地域の地方史料を収集し、他身分集団との婚姻率や内婚率を分析し、身分外身分としての被差別寺院の位置を考察する。そして、上記の3段階を総合的に分析しながら、(4)においては貴種を宗教上において求めようとする近世被差別民の身分上昇志向と浄土真宗信仰の意義を検討する。

4. 研究成果

本研究では近世社会における「土農工商」観を明らかにし、その種姓的構造を考察した。

まず、江戸時代中期の町人身分の「土農工商」観や種姓観念を明らかにした。享保期から元文期にかけて京都で活躍した浮世絵師西川祐信(1671-1750)の描いた『絵本土農工商』、江戸時代前・中期の天文学・地理学者である西川如見(1648-1724)の著作『町人囊』『百姓囊』を素材とした。前者においては、「土農工商」が社会的分業との認識が民衆側に存在し、それぞれの分野で仕事に励むことを推奨する道徳が社会に定置していたことを明らかにした。さらに、「上之巻士之部」を詳細に検討し、描かれている「士」が上位階層の武士階級ではなく、下級武士を対象として描かれていることを示した。後者においては、如見には合理的思考に支えられた元禄・享保期の社会・経済への理解があったことを示し、「土農工商」が社会一般の庶民を表す言葉であり、「士」が下級武士を示すことを明らかにした。

このように、江戸時代中期における「土農工商」への認識は社会的分業を枠組として理解されていたのであり、その分業への認識は個々が並列的に扱われていることが明らかとなった。近世人は「土農工商」を系列的に捉えていたのではなく、同質なものとして民衆の平均意識の中で捉えられていたことが明らかになった。

次に、中世以降の浄穢観念による社会的差別が、「宗旨人別帳」や「本末帳」の別帳化によって、近世の種姓的特質を有する点を考察した。素材としては、被差別寺院の上寺(伊勢国善覚寺・摂津国勝福寺・山城国金福寺・播磨国源正寺)を事例として検討した。先行研究によって明らかにされてきた「宗旨人別帳」の別帳化がキリシタン政策という制度上の枠組みを越えて種姓的特質を有するようになったという近世身分制の理解を、宗教的側面である「本末帳」の別帳化(「穢寺帳」)をもとに再検討を行い、被差別寺院の本末関係の種姓的特質を明らかにした。さらに、「穢寺帳」に記載された寺院が行政上は百姓村として取扱いを受けていたことから本寺に「穢寺」としての取扱いの変更を訴え出した事例を検討し、社会的差別と本末帳の別帳化が互いに連関した身分制社会を強固にしていく社会構造を明らかにした。とりわけ、周辺寺院および「共同体」の社会的視線が本山レベルでの裁定の重要要素となっている状況を示した。社会的視線を要因づけていたものが本末関係を中心とする種姓的身分観であったことが明らかとなった。

最後に、属性としては「穢寺」ではない被差別寺院の上寺が社会的差別を受けていた事例を検討し、社会的視線を要因づけていたものが浄穢観念と結びつく種姓的身分観であったことが明らかとなった。明治期になり、社会的差別から逃れるために本末関係の解消と共に寺地移転を行う事例から、身分外身分としての被差別寺院の位置が明らかとなり、近世身分社会の種姓的構造の基盤が「共同体」にあったことが確認できた。このように、近世における被差別民、特に「穢多」身分への差別には種姓観念と浄穢観念の双方が影響を与えながら、差別が形作られていると考えられる。現代社会において、種姓的特質は目に見える形では認められないが、現在も結婚差別・土地差別などの問題は人権問題のひとつとなっている。本研究で検討した連綿と繋がる種姓的特質・浄穢的特質の連鎖を打ち消すことができれば、差別解消に資することができるのではないだろうか。

以上の検討から、浄穢観念と結びついた種姓的身分観が社会的差別の根幹をなしていることが明らかとなった。近世身分社会における役 共同体 職分 などの身分規定要因に加えて、浄穢観念と結びつく種姓的身分観が「共同体」に存在することが近代以降の差別残存の要因と考察した。さらに、この構造を信仰的に克服するため、貴種を宗教上において求めようとする近世被差別民の身分志向が確認できた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

和田幸司「江戸時代中期における『土農工商』観」『人権教育研究』17巻、2017年、13～28頁(査読有)

和田幸司「近世被差別寺院上寺の寺号移転と社会的差別」『政治経済史学』617号、2018年、1～19頁(査読有)

和田幸司「近世社会における浄穢観念の展開 天保12年『善覚寺浄穢一件』を事例として」『姫路大学教育学部紀要』11号、2018年、119～126頁。

〔学会発表〕(計1件)

和田幸司「近世社会の種姓観念 - 『身分』と『差別』の概念的区別 - 」日本入権教育研究学会、2016年08月08日

〔図書〕(計1件)

和田幸司『土農工商はどう教えられてきたか』ミネルヴァ書房、2018年

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：和田 幸司

ローマ字氏名：WADA Koji

所属研究機関名：姫路大学

部局名：教育学部

職名：教授

研究者番号(8桁)：40572607